

分科会等名： パブリックヘルス科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会 ○健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>パブリックヘルスの目的は地域・職域など一定集団をベースに健康を障害する原因の解明を行い、疾病を早期に予防し人々のQOLを高め、問題解決の方法と対策・戦略をあきらかにすることである。</p> <p>医学教育は基礎、臨床に加えて社会医学の3本柱で行われ、公衆衛生学は社会医学の中にあつて疫学・生物統計学・環境保健学・保健医療経済、健康危機管理、政策マネジメント、行動科学、国際保健などの研究教育を行っている。</p> <p>第2部の中に社会医学委員会が存在し、関係分野が協力することが望ましい。一方で近年は医学部と独立した公衆衛生専門職大学院の設立方向も打ち出されている。</p> <p>この過渡期的な現状を踏まえて、本分科会では今後の社会医学・公衆衛生学の一層の発展を支え、国民の期待に応えるための教育研究基盤づくりへの提言を行うことを重要課題とする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯を通じた国民の健康作りと安全に関わる諸課題への優先的な取り組みをはかり、短期に提言すべき課題へと結びつける 2. 国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスからみた課題を整理し提言する 3. 社会格差が健康格差を引き起こさないための保健医療政策 4. 社会医学・公衆衛生・予防医学分野の人材育成のための方策、提言
5	設置期間	常設
6	備考	